

令和6年度 大阪市阿倍野区役所具体的かつ詳細な随意契約理由について(業務委託)

様式13

No.	案件名称	委託種目	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	令和6年度 阿倍野区学校体育施設 開放事業業務委託	その他	別紙①参照	別紙①参照	R6.4.1	地方自治法施行 令167条の2第1項 第2号	別紙のとおり	-
2	令和6年度「小学校区教育協議会ー はぐみネットー」事業業務委託	その他	別紙②参照	別紙②参照	R6.4.1	地方自治法施行 令167条の2第1項 第2号	別紙のとおり	-
3	令和6年度「あべの 安全・安心 見守 り、支え合い隊」事業	その他	(福)大阪市阿倍 野区社会福祉協 議会	17,427,000	R6.4.1	地方自治法施行 令167条の2第1項 第2号	別紙のとおり	-
4	令和6年度 あべの筋魅力づくり事業 用芝生維持管理業務(概算契約)	植物管理	南海ビルサービス (株)	4,477,000	R6.4.1	地方自治法施行 令167条の2第1項 第2号	別紙のとおり	-
5	大阪市立阿倍野区民センター管理運 営業務	その他	(株)ビケンテクノ	29,374,000	R6.4.1	地方自治法施行 令167条の2第1項 第2号	別紙のとおり	-
6	令和6年度 大阪市阿倍野区におけ る新たな地域コミュニティ支援事業業 務委託	その他	(一財)大阪市コ ミュニティ協会	14,126,000	R6.4.1	地方自治法施行 令167条の2第1項 第2号	別紙のとおり	-
7	令和6年度 阿倍野区コミュニティ育 成事業業務委託	その他	(一財)大阪市コ ミュニティ協会	9,473,000	R6.4.1	地方自治法施行 令167条の2第1項 第2号	別紙のとおり	-
8	令和6年度 阿倍野区小学生英語等 支援事業 業務委託	その他	(株)イング	3,025,999	R6.4.1	地方自治法施行 令167条の2第1項 第2号	別紙のとおり	-
9	令和6年度 阿倍野区子どもの体力 向上支援事業 業務委託	その他	リーフラス(株)	1,168,200	R6.4.1	地方自治法施行 令167条の2第1項 第2号	別紙のとおり	-
10	令和6年度 阿倍野区広報紙「広報あ べの」企画編集業務委託	デザイン	(株)トライアウト	4,033,920	R6.4.1	地方自治法施行 令167条の2第1項 第2号	別紙のとおり	-

【別紙①】

案件名称	契約の相手方	契約金額 (税込)
令和6年度 阿倍野区学校体育施設 開放事業業務委託	高松小 学校体育施設開放事業運営委員会	155,000
	常盤小 学校体育施設開放事業運営委員会	155,000
	金塚小 学校体育施設開放事業運営委員会	155,000
	丸山小 学校体育施設開放事業運営委員会	155,000
	清明丘小 学校体育施設開放事業運営委員会	155,000
	阿倍野小 学校体育施設開放事業運営委員会	155,000
	阪南小 学校体育施設開放事業運営委員会	155,000
	長池小 学校体育施設開放事業運営委員会	155,000
	苗代小 学校体育施設開放事業運営委員会	155,000
	清明丘南小 学校体育施設開放事業運営委員会	155,000
	昭和中 学校体育施設開放事業運営委員会	155,000
	文の里中 学校体育施設開放事業運営委員会	155,000
	阪南中 学校体育施設開放事業運営委員会	155,000
	松虫中 学校体育施設開放事業運営委員会	155,000
	阿倍野中 学校体育施設開放事業運営委員会	155,000
		2,325,000

【別紙②】

案件名称	契約の相手方	契約金額 (税込)
令和6年度 「小学校区教育協議会 －はぐくみネット－」 事業業務委託	高松 小学校区教育協議会－はぐくみネット－	143,000
	常盤 小学校区教育協議会－はぐくみネット－	143,000
	金塚 小学校区教育協議会－はぐくみネット－	143,000
	丸山 小学校区教育協議会－はぐくみネット－	143,000
	晴明丘 小学校区教育協議会－はぐくみネット－	143,000
	阿倍野 小学校区教育協議会－はぐくみネット－	143,000
	阪南 小学校区教育協議会－はぐくみネット－	143,000
	長池 小学校区教育協議会－はぐくみネット－	143,000
	苗代 小学校区教育協議会－はぐくみネット－	143,000
	晴明丘南 小学校区教育協議会－はぐくみネット－	143,000
		1,430,000

随意契約理由書

1 案件名称

令和6年度 阿倍野区学校体育施設開放事業業務委託

2 契約の相手方

下記小中学校の体育施設開放事業運営委員会

小学校：高松・常盤・金塚・丸山・晴明丘・阿倍野・阪南・長池・苗代・晴明丘南

中学校：昭和・文の里・阪南・松虫・阿倍野

3 随意契約理由

「大阪市阿倍野区学校体育施設開放事業実施要綱」（以下、要綱という。）において、PTA、地域振興会、体育厚生協会、スポーツ推進委員協議会等の地域関係団体及び利用団体の代表者等（以下、地域住民等という。）で構成する「学校体育施設開放事業運営委員会」（以下、当該団体という。）を組織することを定めている。

本事業の目的を達成するため、委託契約先には地域住民等がその構成員であること及び構成員による自主的な運営や活動の推進がなされることが求められる。

以上より、契約先として求められる要素を満たす団体は要綱に定められた当該団体のみであることから、本契約はその性質が入札に適しないものであるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を根拠とし上記団体と特名随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

阿倍野区役所市民協働課教育支援担当（電話番号 06-6622-9893）

随意契約理由書

1 案件名称

令和6年度 「小学校区教育協議会－はぐくみネット－」事業業務委託

2 契約の相手方

下記小学校の小学校区教育協議会－はぐくみネット－

清明丘南・苗代・長池・阪南・常盤・金塚・清明丘・阿倍野・高松・丸山

3 随意契約理由

本事業を円滑かつ効果的に実施するためには、地域住民が自主的、主体的に取り組むことが肝要であり、地域の実情、実態を踏まえて事業を適正に行うことが必要である。

各「小学校区教育協議会－はぐくみネット－」は、日常的に各小学校区での子どもに関わる情報を集め、連絡調整など活動の中心を担う市民ボランティアとして市教育委員会教育長より委嘱されている「はぐくみネットコーディネーター」を中心に、PTA、各小学校区において子どもに関わる地域諸団体関係者（子ども会、青少年指導員・青少年福祉委員、主任児童委員、民生委員・児童委員、地域振興町会、女性会、老人会など）、学校関係者、小学校において行われている各種事業関係者（生涯学習ルーム運営委員、児童いきいき放課後事業実行委員、学校体育施設開放事業運営委員）で構成されている組織で、各小学校区において、地域住民主体での子どもをはぐくむ「教育コミュニティ」づくりを促進できる唯一の団体であり、本事業を請け負うことができる団体は他に存在しない。

よって、各「小学校区教育協議会－はぐくみネット－」と特名随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

阿倍野区役所市民協働課教育支援担当（電話番号 06-6622-9893）

随意契約理由書

1 案件名称

令和6年度「あべの 安全・安心 見守り、支え合い隊」事業

2 契約の相手方

社会福祉法人大阪市阿倍野区社会福祉協議会

3 随意契約理由

本事業は、災害時等に備えた日頃からの見守り活動を進めることにより、地域における要援護者の支援体制を構築することを目的とし、本事業により配置する「地域福祉コーディネーター」（各地域1名）を中心にした、要援護者の把握から、見守りボランティアの発掘・育成、地域や福祉関係施設との連携等、複雑化・多様化する地域福祉課題の解決に向けた取組みを進めるものである。

事業の実施にあたっては、単なる名簿情報の収集・管理、訪問等を行うだけではなく、名簿への同意確認や訪問等により得られた情報から、要援護者の抱える課題を把握・分析し支援に繋げていくことが本事業の真の目的であり、地域や福祉関係施設、行政機関等と密接に連携し、個別事案に対応できる事業者に委託する必要があることから、次の理由により本事業を確実に履行できる唯一の事業者である、大阪市阿倍野区社会福祉協議会と特名随意契約を締結する。

○当区と地域福祉活動の支援にかかる連携協定書を締結していること

○福祉局が実施する「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」の受託事業者であり、「見守り相談室」を設置し、コミュニティーソーシャルワーカーである「見守り支援ネットワーク」による要援護者支援の体制を確保していること

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

阿倍野区役所保健福祉課福祉担当（電話番号 06-6622-9857）

随意契約理由書

1 案件名称

令和6年度 あべの筋魅力づくり事業用芝生維持管理業務（概算契約）

2 契約の相手方

南海ビルサービス株式会社

3 随意契約理由

「阪堺電気軌道上町線軌道敷の芝生維持管理業務」における対象の芝生については、阪堺電気軌道株式会社が管理・運営している軌道上に植生されているため、芝生への散水や刈り込みなどの維持管理作業を、阪堺電車の運行に影響を及ぼさないように行う必要がある。

このため、維持管理作業者は軌道法軌道運転規則第7条に定める知識技能を保有しており、軌道を管理・運営している阪堺電気軌道株式会社がこれを認めた者でなければならない。

また、阪堺電気軌道株式会社が行う保線業務への影響を避ける必要性や、芝生維持管理作業中の事故が発生した場合の連絡など、迅速かつ密な連絡・連携が求められると共に責任の所在を明確にする観点から芝生維持管理の一貫した責任体制が必要である。

当該事業者は上記条件を満たすとともに、これまでも、阪堺電気軌道株式会社の軌道上の除草作業を行っており、軌道上での作業に精通していることから、本事業を確実に履行できる唯一の事業者であるため、当該事業者と特名随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

阿倍野区役所市民協働課市民協働担当（電話番号 06-6622-9787）

随意契約理由書

1 案件名称

大阪市立阿倍野区民センター管理運營業務

2 契約の相手方

株式会社ビケンテクノ

3 随意契約理由

業務実施にあたり、一般公募により令和3年度から令和7年度までの管理運営を行う指定管理者を広く募集し、その結果、区役所附設会館指定管理予定者選定委員会により指定管理者として株式会社ビケンテクノが選定されているため、引き続き当事業者と随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

阿倍野区役所市民協働課市民協働担当（電話番号 06-6622-9787）

随意契約理由書

1 案件名称

令和6年度 大阪市阿倍野区における新たな地域コミュニティ支援事業業務委託

2 契約の相手方

一般財団法人大阪市コミュニティ協会

3 随意契約理由

本事業は「地域活動協議会の自律運営にかかる積極的支援」を業務内容としており、支援対象となる地域活動協議会の運営状況や抱える課題はさまざまであることから、各地域活動協議会からの多種多様なニーズに沿ったきめの細かい支援が求められる。業務の実施には、それらのニーズに応えるための高度な知識・技術や想像力、構想力、ノウハウや応用力を備えている必要があるため、価格よりむしろ内容が重視される。そこで、受託者の選定方法として公募型企画競争（プロポーザル）方式を採用することとした。

公募型企画競争（プロポーザル）方式により受託者を公募し選定を行った結果、（一財）大阪市コミュニティ協会が選定されたため、当事業者と随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

阿倍野区役所市民協働課市民協働担当（電話番号 06-6622-9787）

随意契約理由

1 案件名称

令和6年度 阿倍野区コミュニティ育成事業業務委託

2 契約の相手方

一般財団法人大阪市コミュニティ協会

3 随意契約理由

現在、少子高齢化の進展や、生活様式・価値観の多様化により住民相互の連帯意識の希薄化、課題の多様化により地域社会は様々な課題を抱えている。

本事業は、地域の特性に合わせて各種団体と協働しながら事業を実施するなど、地域コミュニティ育成事業に関するノウハウや、地域活動団体に関する幅広い知識と経験、専門性を活用する必要があるため、価格よりむしろ内容が重視される。そこで、受注者の選定方法として公募型企画競争方式（プロポーザル方式）を採用することとした。

公募型企画競争方式（プロポーザル方式）により受託者を公募し選定を行った結果、（一財）大阪市コミュニティ協会が選定されたため、当時業者と随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

阿倍野区役所市民協働課市民協働担当（電話番号 06-6622-9787）

随意契約理由書

1 案件名称

令和6年度 阿倍野区小学生英語等支援事業 業務委託

2 契約の相手方

株式会社イング

3 随意契約理由

本業務の目的を達成するためには、先進的な英語指導活動に関する知識や経験、ノウハウや専門性を活用することが必要となり、価格よりむしろ内容が重視されることから、公募型プロポーザル方式により契約相手方を決定することとした。

公募型企画競争方式（プロポーザル方式）により受託者を公募し選定を行った結果、株式会社イングが選定されたため、当該事業者と随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

阿倍野区役所市民協働課教育支援担当（電話番号 06-6622-9893）

随意契約理由書

1 案件名称

令和6年度 阿倍野区子どもの体力向上支援事業 業務委託

2 契約の相手方

リーフラス株式会社

3 随意契約理由

本事業は、区内各小学校に運動指導員を派遣して運動技術指導を行い、子どもの運動技術を向上させる（運動のコツを習得させる）ことで、子どもの運動に対する苦手意識が薄まるようにし、また、指導を通じて運動の楽しさを伝えることを目的とする事業である。

上記の目的を達成するためには、先進的な体育指導活動に関する知識や経験、ノウハウや専門性を活用することが望ましいため、公募型プロポーザル方式により契約相手方を決定することとした。

公募型企画競争方式（プロポーザル方式）により受託者を公募し選定を行った結果、リーフラス株式会社が選定されたため、当該事業者と随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

阿倍野区役所市民協働課教育支援担当（電話番号 06-6622-9893）

随意契約理由書

1 案件名称

令和6年度 阿倍野区広報紙「広報あべの」企画編集業務委託

2 契約の相手方

株式会社トライアウト

3 随意契約理由

本事業においては区民及び区内企業のニーズを意識した情報発信、特に無関心層、若年層が広報紙への関心を高め手に取って読みたくなるような戦略性の高い情報発信力及び「見やすい・わかりやすい・親しみやすい」紙面を作成するための専門的な編集力・企画力が不可欠であることから、委託する事業者には専門的な知識・経験、また行政にはない新たな発想を求めており、価格より内容が重視される。

そのため、その性質及び目的が競争入札に適さないものであり、予算額の範囲内において、最も有効かつ効果的な提案を受けることが望ましいため、受託者の選定方法として公募型プロポーザル方式により契約相手方を決定することを採用した。

公募型企画競争（プロポーザル）方式により受託者を公募し選定を行った結果、株式会社トライアウトが選定されたため、当事業者と随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

阿倍野区役所総務課区政企画担当（電話番号 06-6622-9683）